

各会派代表質問から

財政

問 平成十八年度当初予算に向けて、予算編成方式はどうするのか。

答 これまで二年間、枠配分方式による予算編成を行ってきた結果、各部署での自主的な見直しが進み、大幅な経費の削減を図ることができ、一定の成果があったと認識しています。

しかし、枠内に収めるために削減ばかりが目が行きがちで、将来を見据えた新たな事業展開の芽が出てくる恐れもあります。

そこで、こうした枠配分方式のメリットを生かし、デメリットを解消するため、平成十八年度の当初予算編成では、枠配分を続けながら、枠配分の要求だけでなく、今後の県政も見据えた新規事業や拡充事業などに対応するための枠外の要求も認めるといふ「枠配分・枠外要求併用方式」へ発展的に変更したいと考えています。

この方式により「事業の選択と集中」を行い、活力ある千葉県づくりと財政健全化の両立を目指していきます。

問 「みどりの保全など地域環境のための税制」による個人県民税への超過課税は、許されないとと思うが、どうか。

答 千葉県税政研究会から「緑の保全など地域環境のための税制」の提言があり、これを千葉

県行政システム改革行動計画に組み入れています。

みどりの保全など地域環境のための施策の受益は、広くすべての県民に及ぶことから、行政サービスに対する会費的性格を有する県民税均等割の超過課税により、県民だけでなく法人を含む県民が広く負担を分かち合うことが望ましいとされています。

この「みどりの保全など地域環境のための税制」については、現在、庁内で試案づくりのための作業を進めているところであり、その試案をもとに議会や県民の皆様にご意見をうかがいながら検討していきます。

行政システム改革行動計画

問 千葉県行政システム改革行動計画の原案策定にあたっての基本的考え方はどうか。

答 地域が主体的に個性を發揮する分権型社会へと変革する中、今回の行動計画は、単に行政のスリム化だけでなく、分権型社会での国、県、市町村の急激な変化に対応して、県が果たすべき役割やその能力を、フルに發揮できるシステムに、質的に転換していくことを目標としています。

その内容としては、三位一体改革や市町村合併等により、広域自治体である県としてのやるべき分野に、予算や人員を重点的に振り向けていきます。

- ① 広域的施策の展開や地域間の連携の促進
- ② 部局横断的な施策展開などを効率的に実施するシステムづくり
- ③ 民間の力を可能な限り活用し、同時に行政との連携・協働のとりやすい仕組みづくり
- ④ 予算の質的転換、財政構造の体質強化を図り、自立した財政基盤の確立

などを進め、市町村や民間企業等の活性化を目指し、県全体として地域間競争に勝ち抜くだけの足腰の強さをつけたいと考えています。

問 県の全事業見直しに「構想日本」がどのくらいかわるのか。

答 構想日本のやり方は、歳入の状況をまずは脇において、お金がないということも理由にしない、必要なものは必要と考える、現行の法制度をそのまま前提としない。

これは県庁職員にとってやりにくいことです。このような考え方で千葉県の三千八百事業をもう一度、新鮮な目で見直していきたい、ということ協力をお願いしました。

国民保護計画

問 千葉県国民保護計画の策定の基本的な考え方は何か。

答 知事として最も重要な任務は、すべての危機から県民の生命・身体・財産を守ることです。

千葉県国民保護計画は、国民保護法に基づき、武力攻撃事態や大規模テロなどの有事の際に、県民の生命、身体および財産を保護し、被害を最小限にするため制定します。

本県は、首都東京に隣接し、多くの人が住み、成田空港と千葉港、国内有数の石油コンビナートなど重要施設のほか、大規模な集客施設も有しています。これらの事情を踏まえ、本県でも発生が懸念される大規模テロなどの対策を充実したいと考えています。

また、緊急事態が発生した場合の対応については、国による事態認定前であっても、知事の判断で国民保護等緊急対策本部を速やかに立ち上げるなど、初動体制の充実を図っていきたく考えています。

防災対策

問 県は地震対策の抜本強化に全力をあげるべきではないか。

答 県では今年度から学識経験者による「千葉県地震被害想定手法研究会」を設置、阪神・淡路大震災や新潟県中越地震によって得られた新たな知見も参考に、まず、その手法等について検討を進めることとしました。

地震対策については、「自助」「共助」「公助」が協働して取り組む必要があることから、今後とも県民や市町村、関係機関とも十分連携して、その強化に努めていきます。

アスベスト問題

問 アスベスト製品製造事業所の実態調査結果の内容は公表する

のか。県民の健康不安に対し、県立病院として、どのように対応するのか。

答 県内のアスベスト製品製造事業所は、平成元年度以降十九事業所から届出がありました。現在では二事業所となっております。県ではこれらの事業所に臨時立ち入り検査を行い必要な指導を実施してきました。

しかしながら、健康被害が社会問題となる中、県民の間にも不安感が広がってきている状況のため、既に製造を止めた事業所も含め、事業所近傍での大気環境中のアスベスト濃度の測定を実施することとしました。

この結果については、速やかに取りまとめを行い、県ホームページへの掲載等により公表していきます。

県立病院の対応としては、悪性中皮腫、肺がん等の治療に実績のある千葉県がんセンターにおいて、「アスベスト専門外来」を十月二十日から開設します。

呼吸器専門の医師が、過去にアスベストにばく露した可能性があり、自覚症状のある方を対象として、週一回、悪性中皮腫、肺がん、アスベスト関連疾患の診断・治療を行います。

福祉

問 小児慢性特定疾患治療研究事業の県単制度について、元に戻す知事の英断を求めたいが、どうか。

答 小児慢性特定疾患治療研究事業は、平成十七年四月より児童福祉法に位置付けられ安定的なものとなったことや、県が単独で行っていた入院から通院まで、国の補助対象になったことなどから、県の財政状況等も踏

まえて県単制度を廃止し、国制度へと移行しました。しかし、国の認定基準が厳しかったことにより、多くの方が対象外となり、医療費助成の継続を求める要望が多く出されています。そこで、現在、医療費助成について、千葉県医師会や千葉県小児科医学会等から専門的知見等を伺っているところです。

これらに加え、今後、財政状況を踏まえながら他の医療費制度の見直しによる対応等について、総合的に検討していきたいと考えています。

県立医療大学の設置

問 県立医療大学の設置と今後の取り組みについて、どのように考えているのか。

答 県内で保健医療を目指す学生を、「健康づくりふるさと構想」をはじめとした総合的な健康づくりの推進力となる人材や、実践力があり、将来的に指導者となりうる人材として養成し、県内医療機関等で活躍してもらうため、衛生短期大学と医療技術大学校を再編整備し、四年制の県立保健医療大学(仮称)を設置することとしました。

さる九月十六日に、第一回の県立保健医療大学整備検討委員会を開催し、保健医療技術者養成の現状や大学の必要性などについて意見交換をしました。大部分の委員は、千葉の特性を強く出した魅力的な保健医療系の大学を早急につくるべきだ、との意見でした。今後、同委員会で学部・学科構成、入学定員および運営体制などを内容とする大学整備計画の検討を進め、平成二十一年四月の開学を目指してまいります。

モノレール

問 千葉都市モノレール問題の今後について、県はどのように考えていくのか。

答 千葉都市モノレールは、県都・千葉市の交通ネットワークの骨格を形成する重要な都市交通施設であり、千葉市の今後の都市づくりと密接に関連していることから、県としてはモノレール事業は千葉市が担っていくことが望ましいと考えています。

このため、九月十四日の経営検討協議会で県・市の役割を協議。再建築実施後は延伸計画をはじめとするモノレール事業に県は関与しないことを基本とする旨を確認しました。

また、協議会では、千葉大学南側ルートを基本とする延伸を検討したいという市の考えを県は尊重、可能な範囲で側面から協力することも確認しました。

教育

問 少人数学級の推進について、今後、三十八人学級編成をさらに拡充すべきと考えるが、どうか。

答 本年度の少人数教育は、小学校一・二年生に加えて、新たに中学校一年生で三十八人学級編成ができるようにし、小学校一・二年生で多人数の学級を有する学校に優先して少人数指導のための加配教員を配置したところです。

少人数教育のための教員定数は、基本的には国が措置すべきで、今後の拡充は三十八人学級編成の成果などを踏まえながら引き続き検討していきます。